

兵高教組
周査情報報
2014年9月12日 14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県人事委員会に要求書を提出

行革カットの即時中止!「総合的見直し」は盛り込むな!

9月11日(木)、第1回目の人事委員会との交渉が行われ、高教組・兵庫教組から合わせて20名が参加しました。冒頭、雨松高教組委員長より県人事委員会柄尾局長に要求書が提出されました(写真右)。雨松委員長は挨拶の中で、県「行革」による賃金カットを即時中止させること、人事院が勧告した、事実上の賃下げとなる「給与制度の総合的見直し」を盛り込まないことを要求しました。人事委員会の勧告は、10月初旬に出される予定です。今後、高教組は、各職場からの要求書(団体署名)を力に要求実現に取り組んでいきます。



現場で頑張っている教職員を励ます勧告を!

両教組の書記長から要求書の趣旨説明があり、参加者からも、兵庫の教育のために奮闘している教職員の生活や職場の生々しい実態が明らかにされました。

人事委員会柄尾局長からの回答のポイント

- 「総合的見直し」については国の制度が大きく変わろうとしていることを前提で考えざるを得ない。
- 一方で全国知事会からは地域間格差の拡大につながるのではないか、との懸念が表明された。
- 色々な意見があることを十分に認識して適切な勧告・報告になるよう検討していきたい。

組合側からのまとめ(兵庫教組岸本委員長)

私達が労働基本権の制約を受けていることを踏まえ、「公平」というよりも私達の立場にこそ立って欲しい。人事委員会は国の下請け機関ではなく独立した機関であるはず。その立場で判断して欲しい。また、人事委員会は労働基準監督機関でもある。過酷な労働の実態をしっかりとつかんで勧告に反映させて欲しい。

2014賃金確定闘争第1波学習決起集会

にお集まりください!

日時: 9月23日(火・祝) 13:30~16:30

場所: 中央労働センター 201号室

講演「総合的な見直しと闘いの方向性」

講師 大森順子さん(県国公議長)

2014年度兵庫県人事委員会勧告にあたっての要求書

<重点要求>

1. 「給与制度の総合的見直し」を勧告の内容に盛り込まないこと
2. 本県の実際の公務員賃金を民間と比較して勧告を行うこと
3. 高齢層の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと
4. 県「行革」による賃金カットを即時中止するよう強く求める勧告を出すこと
5. 賃金・諸手当を大幅に改善する勧告を出すこと
6. 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告・報告を行わないこと
7. 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと
8. 正規職員と同等の職責を負って現場を支える臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
9. 現給保障制度の廃止につながる勧告を出さないこと
10. 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告をすること
11. 賃金の後払いである退職手当の大幅削減を一方的に行わないよう勧告すること
12. 労働時間の正確な把握を徹底するなど、超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善にかかる勧告を行うこと
13. 年休を完全取得しやすくするための工夫、子育て支援休暇の改善、病気休暇のいわゆるクーリング期間を国並みにすることなど休暇制度の改善を図る勧告を出すこと

「2014年人事委員会勧告に向けての要求書」

全ての職場から団体署名にご協力を!

第1次集約: 9月20日(土) 第2次集約: 9月26日(金)